





# 学校整備の検討の方向性

## 整備の進め方(案)

- ・豊中市では『学校施設長寿命化計画』に基づき、**建物の目標耐用年数を築80年と設定**し、計画的な保全により長寿命化を図ることを基本方針としています。
- ・学校施設の整備にあたっては、標準的な学校規模の確保を前提とし、築後80年を超えないよう、基本的には築年数の古い学校施設から**順次整備を進めること**としました。ただし、**近隣の学校とセットで改築することが効率的である場合は、周辺校を含め整備することも検討して**いきます。
- ・**改築を想定する最初の学校群は、令和16年度までを目途に取組みを進めます。**

## 検討のポイント

-  ○工事の騒音等の学習環境への影響が最小限となる整備手法。
-  ○個別最適な学びと協働的な学びの充実を実現するための学校の仕様。
-  ○児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境の創出する公共施設集約。
-  ○イニシャル及び将来の改修費用等を含めたランニングコストの最適化。

## 安全・安心な学びの環境を確保

- ・整備にあたっては、**工事期間中においても最適な学習環境を確保**することが重要です。
- ・整備手法については、学校の立地など整備計画全体に大きく影響する重要な要素のため、他の検討ポイントに先立ち、学校ごとに複数案を検討する必要があります。
- 周辺校の空き校舎に一時的に通学
- 大規模な土地(公園等)の活用(仮設校舎の建設、学校移転など)
- 周辺の学校と一時的に同居
- 学校の敷地内で単独整備

整備の実施方法や、整備後の学校の姿については、**標準的な学校規模の確保や小中一貫教育の推進**を前提として検討を行い、地域の皆様と対話を行いながら、整備を進めてまいります。

## 標準的な学校規模の確保

### 学校規模の大小による課題

- ・学校が過少規模である場合、柔軟な学級編成や効果的な指導・教育活動ができないなどの課題が生じます。
- ・一方で過大規模である場合は、少人数指導などの活動場所の確保や学校運営等に支障が生じます。

### 標準的な学校規模

- |         |            |
|---------|------------|
| ・小学校    | 12学級から24学級 |
| ・中学校    | 12学級から24学級 |
| ・義務教育学校 | 18学級から36学級 |

### 課題の解消に向けた検討事項

#### 【児童・生徒数の少ない学校】

- ・隣接校との通学区域の調整
- ・学校規模や地理的条件その他の事情も考慮したうえで、地域の実情に応じた小・中学校の配置を検討

#### 【児童・生徒数の多い学校】

- ・施設の増設・充実
- ・隣接校との通学区域の変更

(「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」平成26年4月)

## 小中一貫教育の推進

### 小中一貫教育の目的

- ・義務教育9年間を通じた教育課程の編成
- ・系統性・連続性に配慮した特色ある教育活動
- ・学校段階間の連携強化

### 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方

本市の小中一貫教育では、分割校の課題を解消し、新たな学校形態として、義務教育学校と小中一貫型小・中学校の2つの形態に分類していきます。

(「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」令和5年5月)

### 小中一貫教育を推進する学校形態

- ・義務教育学校
- ・学園制(小中一貫型小・中学校)

# 今後の学級数の見通し

学校	建築年度※1		築80年となる年度	区分	R7※3	R17	R27	R37
					(2025)	(2035)	(2045)	(2055)
熊野田小	校舎	1958	2038	学級数	22	18	18	18
	体育館	1968	2048	児童数※2	713	617	576	552
第三中	校舎	1958	2038	学級数	22	27	24	24
	体育館	1964	2044	生徒数※2	863	912	829	817



将来に渡って、標準的な学級規模で推移している。

→ 単独建替え

※1 校舎の建築年度は一番古い校舎の建築年度としております。

※2 児童数（生徒数）の推計は、本市の人口ビジョンの考え方をもとに住民基本台帳（2019年度～2023年度）の移動の状況を踏まえ算定しております。

なお、純移動率については、中位推計を採用しています。

※3 令和7年度(2025年度)は5月1日時点の児童(生徒)数、学級数の実績です。

# 学校の整備方針の考え方

## 整備手法の比較

	空き校舎の使用	拠点校方式(用地交換有)	拠点校方式(用地交換無)	単独整備
整備イメージ	<p>学校A 旧校舎 ①余剰教室に移る ②建設 新校舎 学校B 校舎 ③新校舎に移る</p> <p>近隣に空き教室のある学校や、大規模な民間施設がある場合、工事期間中に一時的に同居する。</p>	<p>公園等 ①建設 新校舎 ②仮校舎として活用 ③建設 旧校舎 新校舎 ④新校舎に移る ⑤新校舎に移る ⑥解体し、敷地を公園等に整備 A学校 B学校</p> <p>公園等の敷地に学校を本設整備し、まずは周辺の学校の仮設校舎として活用した後、最後に整備される学校の本設校舎として利用する。</p>	<p>公園等 ①建設 仮設校舎 ②仮設校舎に移る ③建設 旧校舎 新校舎 ④新校舎に移る ⑤仮設校舎に移る ⑥建設 旧校舎 新校舎 ⑦新校舎に移る ⑧解体 A学校 B学校</p> <p>公園等の敷地に学校(可能な場合はグラウンドを含めて)整備し、周辺の学校の仮設校舎として活用する。</p>	<p>旧校舎 ①建設し 新校舎に移る 新校舎 ②解体</p> <p>グラウンド部分に新校舎を整備し、完成後に旧校舎を撤去。 グラウンド面積が狭い場合、工事を二期に分けて段階的に新校舎を整備。</p>
学びの環境	工事騒音の影響なし	工事騒音の影響なし	工事騒音の影響なし	工事騒音の影響あり
通学への影響	学校によっては影響あり	学校によっては影響あり	学校によっては影響あり	影響なし
仮設校舎	仮設校舎なし	仮設校舎なし	仮設校舎あり	学校によっては仮設校舎あり
想定工事期間*	3年程度	3年程度	3年程度	5年程度
その他		公園等の利用調整	公園等の利用調整	工事期間の長期化

※解体・建設に要する期間

：メリット(他案と比べ、良好な教育環境の創出につながる事項)

：デメリット(他案と比べ、教育環境づくり、工期・コスト等への影響に留意が必要な事項)